

令和元年度低炭素ライフスタイル  
構築に向けた診断促進事業

家庭エコ診断制度説明会配付資料



## 説明会次第

### 1. 開会

### 2. 次第

- (1) 家庭エコ診断制度の変更内容のご紹介
- (2) うちエコ診断WEBサービスのご紹介
- (3) 質疑応答

### 3. 閉会



## 家庭工コ診断制度の変更内容のご紹介

## 家庭エコ診断制度の変更内容のご紹介

1

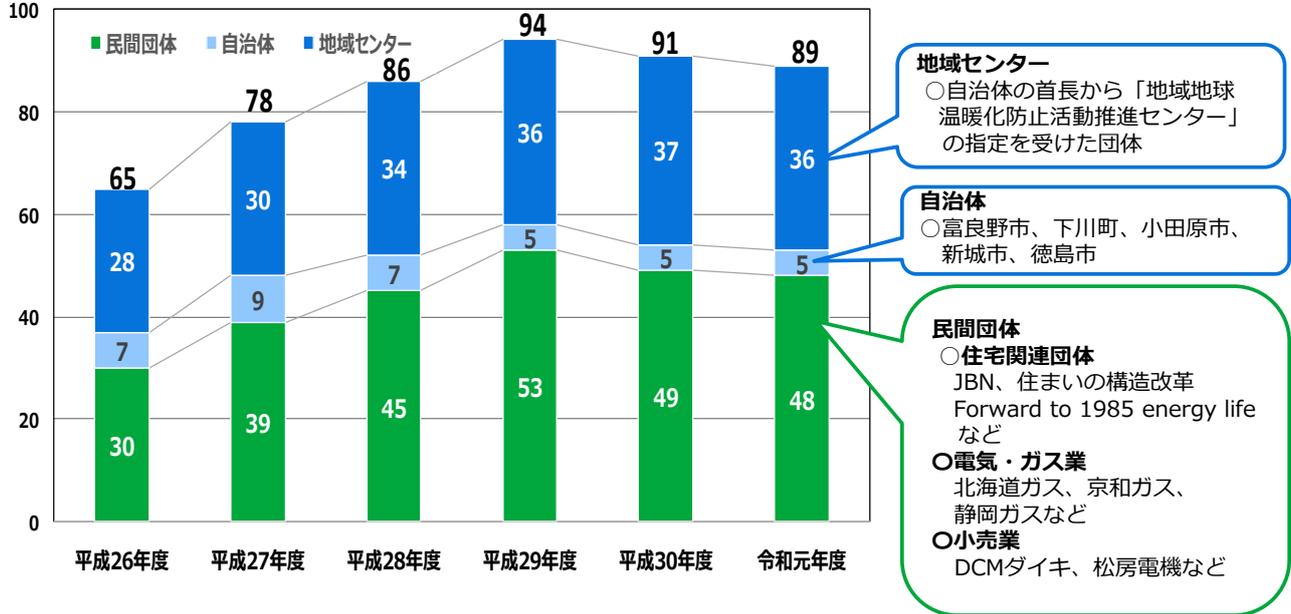
### 1.これまでのうちエコ診断の実施状況

2

## 1-1.うちエコ診断実施機関の認定状況

- 令和2年1月までに新規に**1団体**の認定を行った。
- 令和元年度は合計で89団体が診断実施機関として診断活動を行っている。

うちエコ診断実施機関認定状況の推移



3

## 1-2.うちエコ診断士の登録状況

- うちエコ診断士の認定人数は令和2年1月末で**1,360名**となっており、このうち**診断実施機関への登録人数は1,108名**となっている。(令和年1月29日現在)

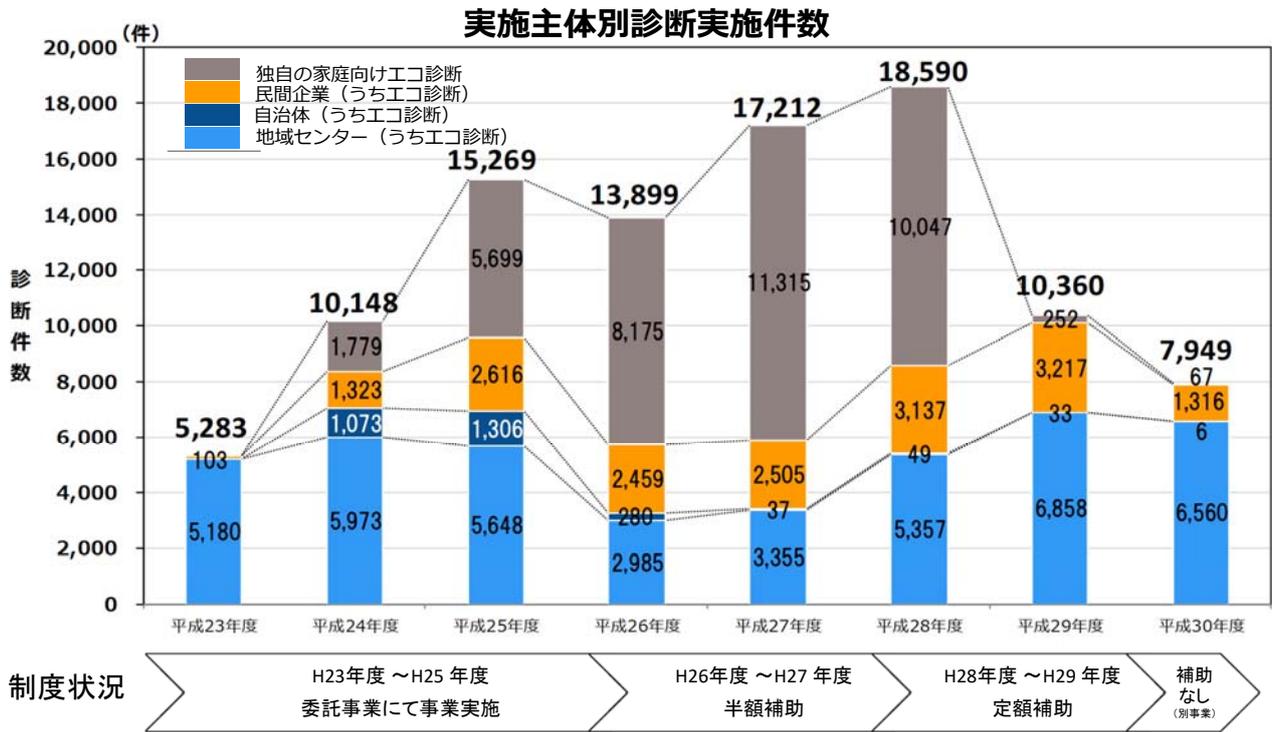
うちエコ診断士人数の推移



4

# 1 - 3 .平成30年度家庭エコ診断制度の診断実施結果

- 平成30年度は、うちエコ診断が**7,882件**、独自の家庭向けエコ診断が**67件**実施された。  
(平成30年3月31日までの件数)
- 平成30年度末までの累計で**98,710件**の診断が実施された。



## 2. 今後の家庭エコ診断制度の目指す姿

## 2-1. 家庭エコ診断制度の目指す姿

### 1. うちエコ診断の位置づけ

- 「2030年度の温室効果ガスを2013年度比26%削減する」ために、**家庭部門においては、約4割という大幅な排出削減が必要**。このために各家庭が積極的な地球温暖化対策を取組まなくてはならない。  
(地球温暖化対策計画 平成28年5月閣議決定)
- うちエコ診断の目標として**2020年度31万件の実施**が掲げられている。(地球温暖化対策計画平成28年5月閣議決定)
- うちエコ診断は、家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量削減の主要な施策である「家庭エコ診断」の中核を担うものであり、**約束草案の中でも国民運動の中に位置づけられている**。

### 2. うちエコ診断の現状

- **平成30年度末時点で累計診断件数 98,710件**。(平成23年度からの累計)  
2020年度目標 31万件まであと約21万件の診断実施が必要。



**2020年度31万件の目標達成のために、うちエコ診断の普及拡大が必要**

7

## 2-2. 今後のうちエコ診断について

- これまでの**うちエコ診断士による対面診断を維持したまま**、受診のハードルと言われている対面のみで行う現状のうちエコ診断に加えて、**Webサービスによって診断へのアクセシビリティを高め、受診者の拡大に繋げる**。  
・うちエコ診断士は、これまでの対面での診断実施の他に、新たな役割として、WEBサービスの利用者に対するアドバイスや相談の実施が求められる。
- 地方公共団体、地域センター、民間企業の診断実施機関が**継続的にうちエコ診断を実施する状況**の実現をすすめていく。



### 今後の制度推進にあたって運営事務局による具体的なサポート内容

- ✓ 診断をさらに普及するために、地方公共団体や企業に診断を紹介していきます
- ✓ 診断実施機関や診断士の方が継続的に診断を実施できるように、新たな制度の周知を行います
- ✓ 診断事業を増やしていくために、診断の活用事例を周知していきます
- ✓ うちエコ診断士の活動のサポートをするために、診断ノウハウを取りまとめて提供します

8

- ・制度の変更案をもとに、「家庭エコ診断制度ガイドライン(第1版)」を第2版として改訂します。
- ・ガイドラインを改訂後、要綱・規程類を改訂します。

### (1) 家庭エコ診断制度の目指す姿の確認

- ・制度の自立的な運用
- ・対面による診断の他、WEBを活用した診断の実施

### (2) ガイドライン（第1版）の変更不要な箇所の確認

- ・制度の基本的な目的等を変えない。

### (3) ガイドライン（第1版）の見直しの実施

- ・診断の定義に関する見直しの実施
- ・うちエコ診断WEBサービス、資格試験に関する部分の見直し

### (4) 要綱、規程の改訂

- ・要綱、規程の改訂

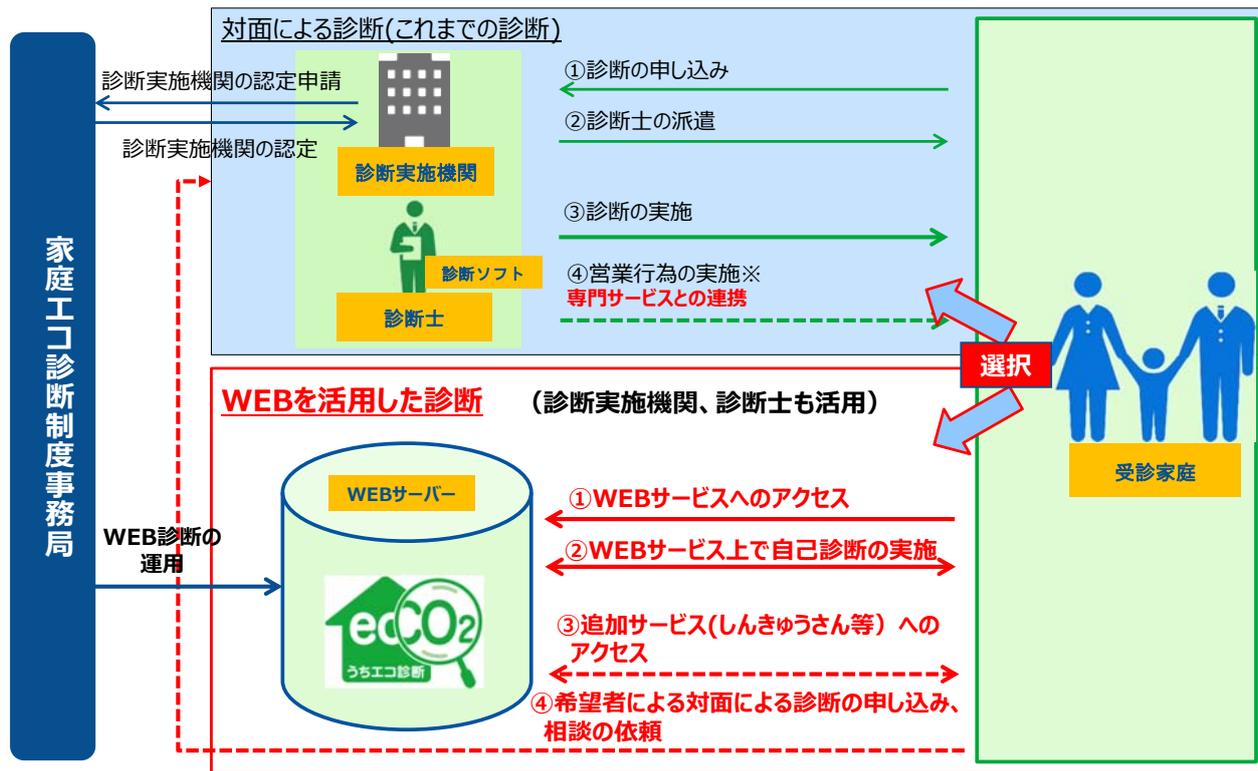
9

## 3. うちエコ診断の変更内容 ー診断ツール・方法の追加ー

### (1). うちエコ診断WEBサービスの追加

### 3-1. 今後のうちエコ診断制度のイメージ

・うちエコ診断に、これまでのうちエコ診断士との対面による診断の他、**WEBを活用した診断が追加**となります。



※受診家庭のうち、希望者のみ実施。また、実施にあたっては、別途同意手続きを行う。

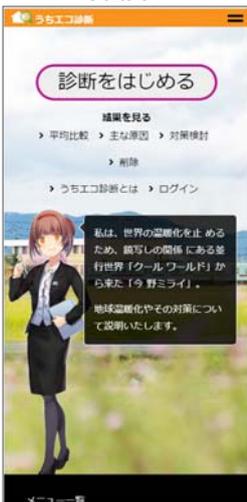
### 3-2. うちエコ診断WEBサービスのご紹介

・一般の方が自身で診断を実施できる、WEB版のうちエコ診断サービスの運用が開始します。

#### うちエコ診断WEBサービスの主な特徴

- ① うちエコ診断士の他、一般の方が利用可能
- ② スマートフォン、タブレット端末、PC等から利用が可能
- ③ 最短で5分程度の診断実施が可能
- ④ 省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」と連携
- ⑤ COOL CHOICEイメージキャラクターによる診断のナビゲーション

スタート画面イメージ



入力画面イメージ



平均比較画面イメージ



内訳画面イメージ

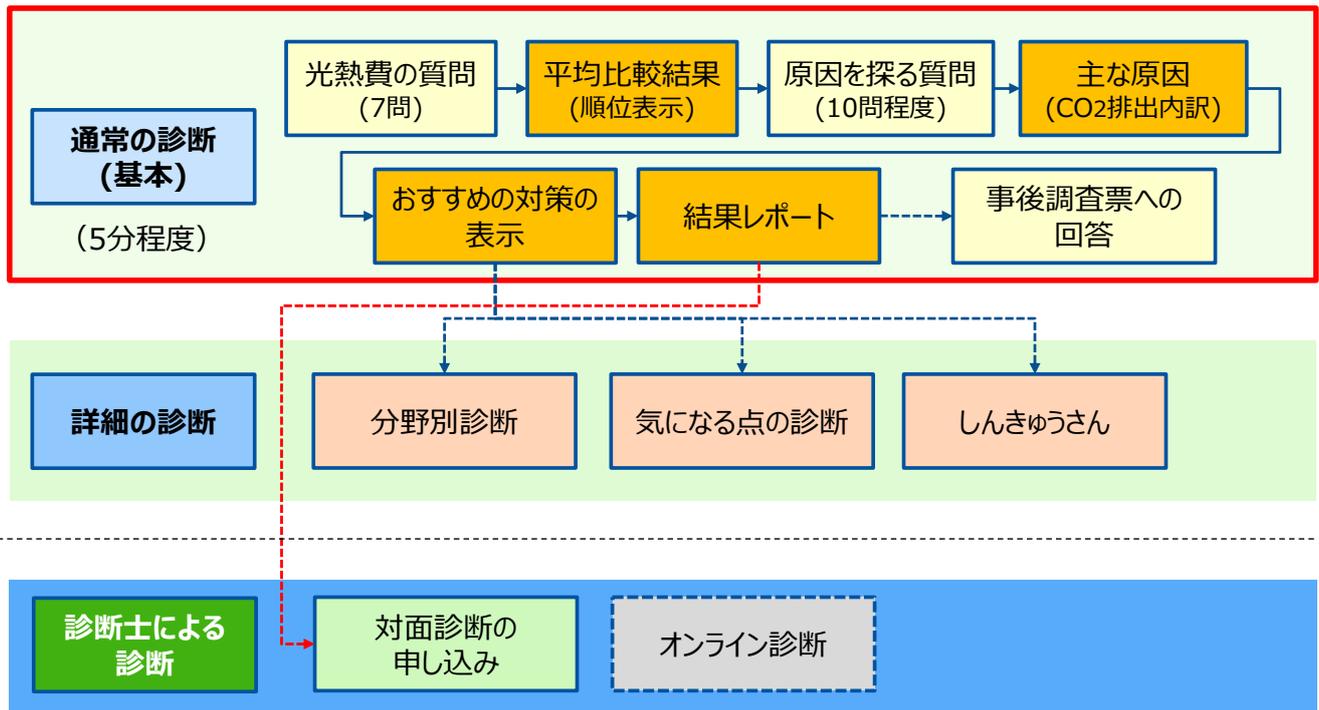


対策一覧画面イメージ

対策	削減
1台目の冷蔵庫の設定を調べる	54kg
1台目の冷蔵庫を壁から離して設置する	2,652円
省エネ調理をする	45kg
省エネ調理をする	2,210円
冷蔵庫、すだれ等を使い日射を力減らす	5kg
26℃	262円
鍋底の水をふいてから使用する	4kg
185円	185円
1部屋目の換気をする時間を1時間短くする	0kg
13円	13円
1部屋目の換気をする時間を3時間短くする	88kg
4,322円	4,322円
照明を点ける時間を1時間短くする	40kg
1,945円	1,945円
照明を点ける時間を1時間短くする	32kg
1,565円	1,565円

### 3-3.WEBサービスの全体像のイメージ

- ・WEBサービスは、受診者の方が簡単に診断する機能が中心となります。
- ・利用者の希望に応じて「詳細の診断」や「診断士による診断」が利用できるようになります。



13

### 3-4.WEBサービスの活用イメージ(イベント・講座での活用)

- ・うちエコ診断WEBサービスを活用して、イベントや講座と組み合わせて実施する方法が可能となります。

#### ① イベントや講座での活用イメージ

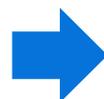
- ・イベントや講座中で来場者に対してWEBサービスを紹介する。
- ・来場者が自らの端末でWEBサービスにアクセス、自己診断を体験する。(スタッフがWEBサービスの操作をサポートする。)
- ・自己診断を体験後、詳しく聴きたい人、相談したい人に対しては、うちエコ診断士が個別に対応する。



WEBサービスの紹介



来場者が自分の端末でWEBサービスを体験(5分程度)



うちエコ診断士による個別相談の実施

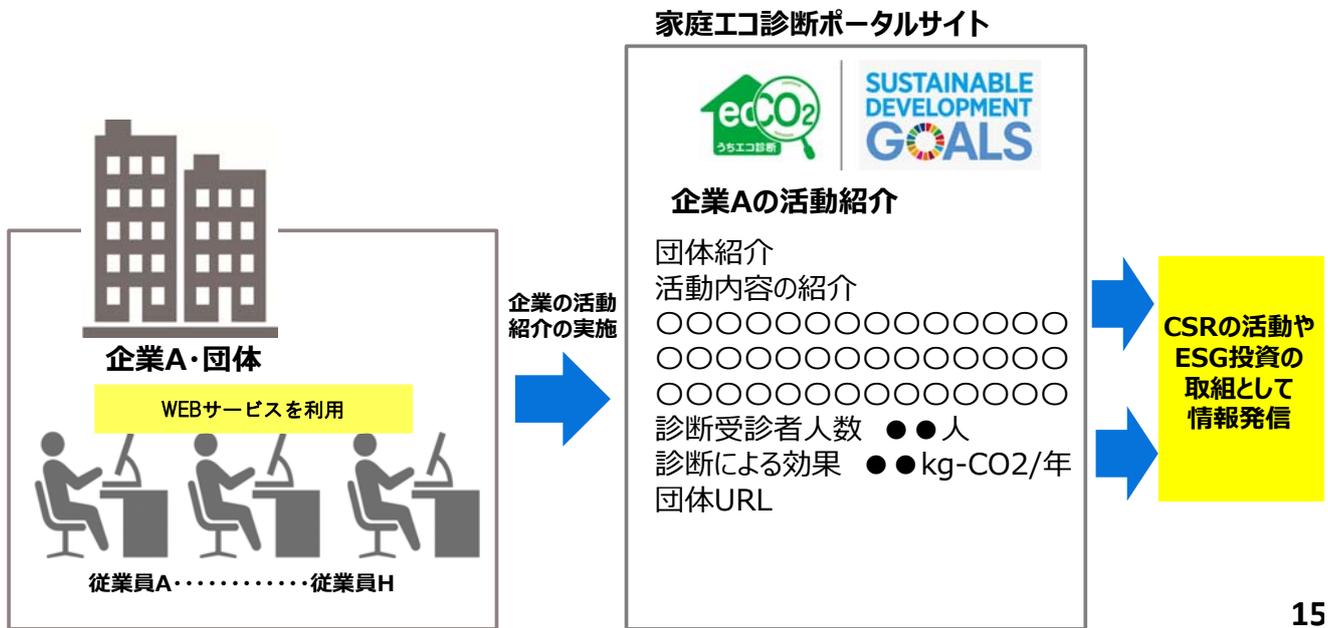


- ・これまでは、イベント時でも15分程度かかっていた診断が**5分程度で体験できるようになります。**
- ・来場者自身の端末でも診断を体験できるので、**より多くの人に診断を紹介して、体験してもらうことが可能になります。**

・企業の従業員など、集団で利用した実績をポータルサイト上で紹介します。

#### ②企業の従業員向けの活用イメージ

- ・企業などの団体単位でWEBサービスを受診した場合、**企業の活動紹介と合わせて、診断の利用状況や実績をポータルサイト上で公開**します。
- ・実績等をポータルサイト上でご紹介することで、企業のCSRの活動やESG投資の取組として活用してもらうことを想定しています。

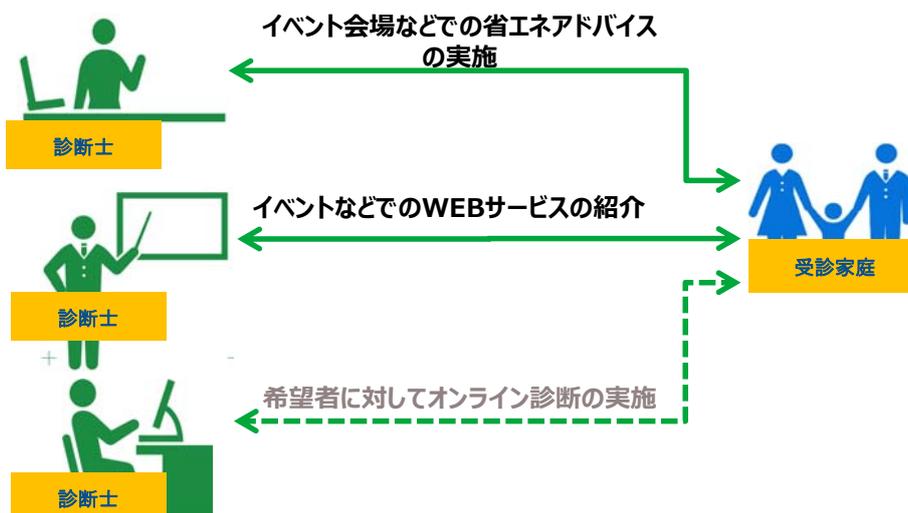


・うちエコ診断士には、これまでの対面での実施の他に、WEBサービスの使い方のサポートや、オンライン診断の実施などの新たな役割が広がります。

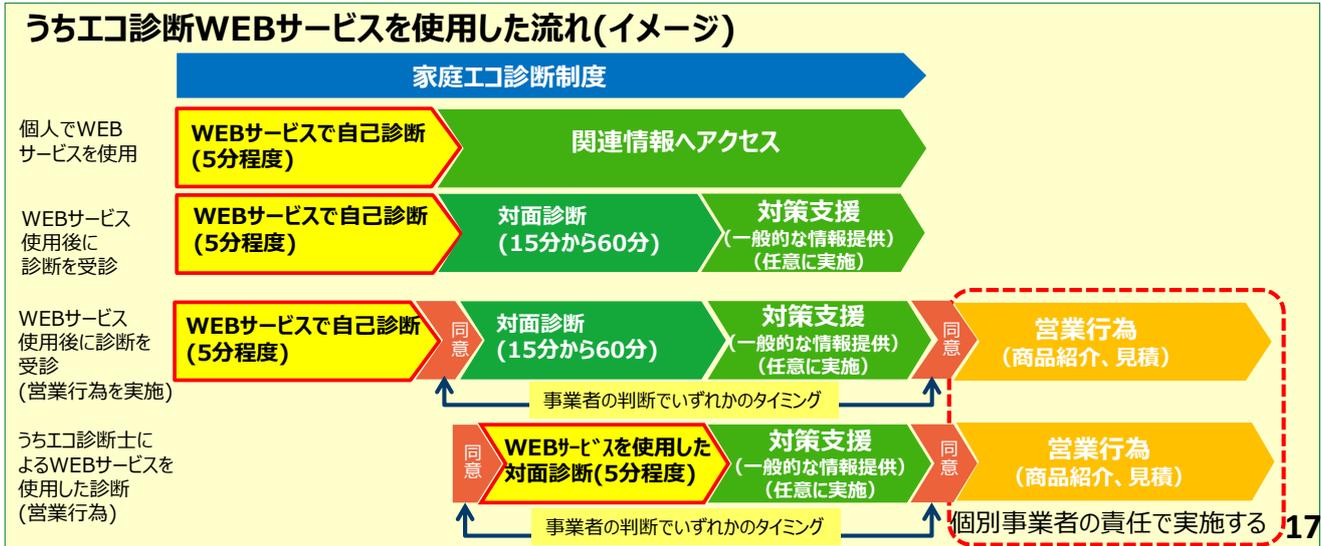
#### これまでの「うちエコ診断士」の役割



#### WEBサービスで新たに広がるうちエコ診断士の役割



・WEBサービスとこれまでの対面での診断を組み合わせた診断・アドバイスが実施可能になります。



## (2).診断トラブル防止のための対応案

想定されるトラブル

- ・WEBサービスは、誰でも使用することが可能となるため、診断実施機関以外の業者が**WEBサービスを詐欺等に悪用するといったトラブルが想定されます。**
- ・一度トラブルが発生すると、事業そのものの継続にも影響するため、トラブル防止の対応にご協力をお願いします。



トラブル防止のための対応方針

【WEBサービスの使用上のルール】

- ・WEBサービスを用いて診断を実施できるのは、診断実施機関に登録しているうちエコ診断士のみ限定されます。
- ・WEBサービスの診断後に営業行為が出来るのは、診断実施機関に登録しているうちエコ診断士のみ限定されます。
- ・WEBサービスの利用者に対しては、初回使用時に利用規程への同意をしてもらいます。

【診断実施に関するルールの変更】

- ・うちエコ診断士は、診断前に「うちエコ診断士証」の提示が必須となります。
- ・診断後に営業行為を行う診断実施機関のうちエコ診断士は、ポータルサイト上に氏名、ID等の情報を公開します。  
(診断実施機関以外の団体の悪用防止のため)

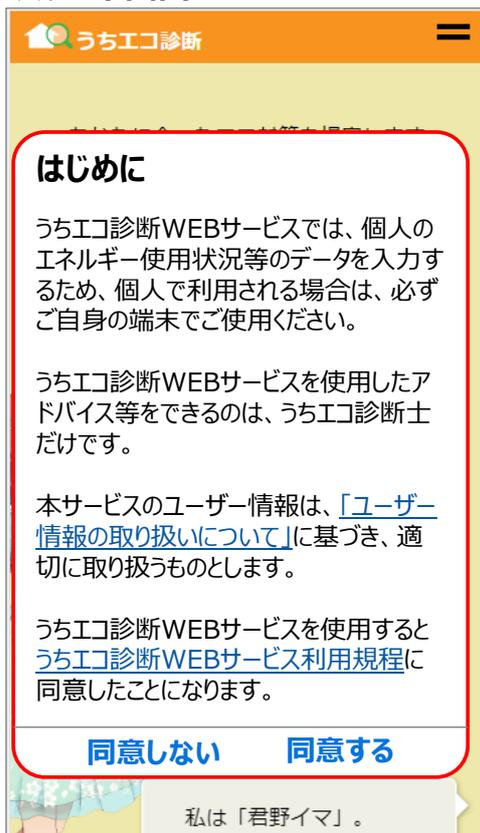
3-9. トラブル防止のための診断実施機関、診断士の対応

- ・うちエコ診断実施機関は、これまでと同様にポータルサイトの**診断実施機関一覧で公表し**、機関ごとに**受診者からの問い合わせ窓口を設置**する。
- ・うちエコ診断士は、診断実施前に受診者の方に対して、「うちエコ診断士」としての身分を証明するために、**うちエコ診断士証の提示を必須とする。**
- ・「うちエコ診断士証」には、**氏名、顔写真、診断士ID、認定日**を記載する。
- ・営業行為を行う診断士は、**ポータルサイト上の一覧で公開し、受診者が検索できるようにする。**

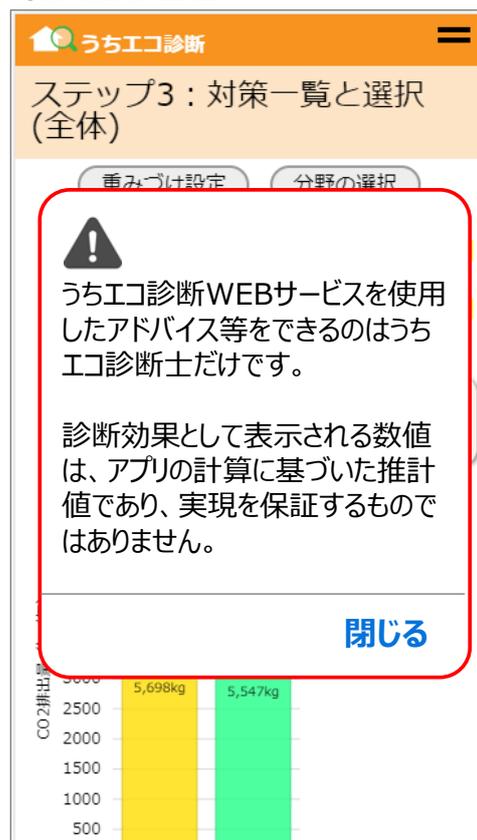
うちエコ診断士証のイメージ



スタート画面



結果表示画面



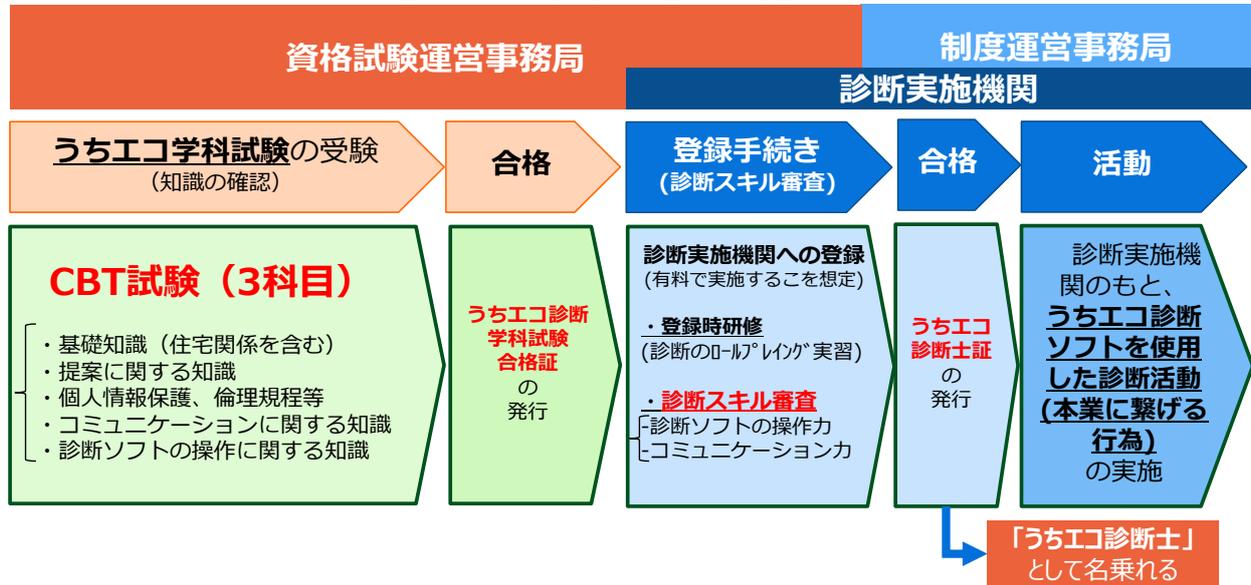
21

#### 4.うちエコ診断資格制度の変更内容

22

- ・うちエコ診断士の認定は、**学科試験**と**登録時研修の診断スキル審査**で認定を行います。
- ・これまで**二次試験（実技）**で評価を行っていた内容（ソフト操作力、コミュニケーション力）は、**CBT試験で理解力を評価し、ソフトの操作方法や診断の流れは**、診断実施機関で開催する登録時研修内で**診断スキルの審査**を行います。
- ・うちエコ学科試験では、**合格した科目別に合格証を発行します**。
- ・うちエコ学科試験の3科目全てに合格した人が、診断実施機関に登録登録手続きが出来ます。
- ・**登録手続きが完了（うちエコ診断士証を受領）した後に「うちエコ診断士」と名乗って活動**出来ます。

うちエコ診断資格試験の実施の流れ



- ・うちエコ診断士の資格認定方法が変わります。

【これまでの資格試験実施方法】

一次試験（筆記試験3科目）＋二次試験（実技試験）

一次試験（筆記試験）



二次試験（実技試験）



- ・3科目筆記試験(60分×3科目)
- ・試験会場は**全国2~6箇所**を設定
- ・試験実施日として**特定の1日**を設定
- ・筆記試験問題は**全国一律**



【変更後】

コンピューター試験(CBT : Computer-Based Testing)にて実施



- ・3科目**CBT試験**(60分×3科目)
- ・**二次試験範囲もCBT試験**にて実施。
- ・CBT試験会場は**47都道府県のパソコン教室**を使用 (全国約150会場)
- ・**試験実施期間 (1ヵ月から1年程度)**を設定。(受験者は試験実施期間中に都合のいい日時を選ぶ)
- ・試験問題は受験者ごとに**ランダム**で出題。

- ・ガイドラインでは、うちエコ診断士の認定期間は、資格試験の実施時期によって実質**1年6カ月程度**しか認定期間がない。
- ・一方で、うちエコ診断士は、家庭へCO2削減対策を提案する立場であるため、**常に新しい技術や地球温暖化に関する社会の動向について情報を把握していることが求められている。**
- ・このため、認定されてから**初年度のみ**、うちエコ診断士としての活動期間を増やすために**認定期間を2年から2年6カ月程度確保できるように更新時期の設定を変更します。**

うちエコ診断士の認定期間のイメージ

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
現行	資格試験 認定期間 (1年6カ月)	更新研修	認定期間 (2年)	更新研修	認定期間 (2年間)	更新研修
変更案	資格試験	認定期間 (2年~2年6カ月)	更新研修	認定期間 (2年間)	更新研修	認定期間 (2年間)

4-4. うちエコ相談員資格について

- ・令和2年度からは、新たな「うちエコ相談員」資格の認定を行いません。
- ・これまでのうちエコ相談員の資格取得者に対して、以下の対応を行います。

資格保有者への対応

- ・現状の「うちエコ相談員」資格保有者に関しては、うちエコ相談員の認定期限を設けていないことから、「うちエコ相談員」としての資格は引き続き有効となります。

診断士資格への移行方法

- ・「うちエコ相談員」の資格所有者が「うちエコ診断士」資格に移行する場合は、一次（筆記・CBT）試験の合格時期に応じて**CBTの受験科目の免除等の対応を行います。**
- ・平成30年度、令和元年度にうちエコ相談員資格の認定者は、一次試験に合格しているため、「うちエコ診断士」の試験で基礎知識に関する科目を免除として、ソフトの操作等に関する科目の合格のみで学科試験合格に移行可能とします。

相談員資格所有保持者に対する受験科目免除のイメージ

相談員資格取得年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平成30年度	一次試験免除	CBT2科目免除	—	—
令和元年度	—	CBT2科目免除	CBT2科目免除	—

## 5.新制度への移行スケジュール

### 5-1.新たな制度への移行スケジュール

- 令和2年度は、新制度への移行期間として、令和3年度より新制度のもとでの本格的な実施となります。

新制度への移行スケジュール案

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
うちエコ診断WEBサービス	→ WEBサービスの改修	→ WEBサービスのリリース	
診断制度の変更	→ 変更案の取りまとめ → ガイドライン改訂 → 要綱・規程の改訂	→ 新制度の周知	→ 新制度での本格実施
資格試験制度の変更	→ 変更案の取りまとめ → ガイドライン改訂	→ 新制度の改訂・準備	→ 新制度での本格実施
制度変更の周知など	→ 制度説明会、 うちエコ診断士交流会の 開催	→ 新制度の周知	→ 新制度での本格実施

